

様式2〔契約締結後〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による随意契約

| No. | 公表事項             | 内容  |
|-----|------------------|---|
| 1   | 契約を締結した物品又は役務の名称 | 助戸公民館平日夜間休日貸館業務委託   |
| 2   | 契約の相手方の氏名又は名称    | 公益社団法人 足利市シルバー人材センター  |
| 3   | 契約の相手方とした理由      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。</li> <li>・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。</li> </ul>           |
| 4   | 契約締結日            | 令和5年4月1日  |
| 5   | 契約の金額            | 単価契約<br>午前 8:30～午後 5:15     ・ ・ ・     1,004 円／1 時間<br>午後 5:15～午後 10:00     ・ ・ ・     1,255 円／1 時間<br>午後 10:00～午後 10:15     ・ ・ ・     1,356 円／1 時間 |
| 6   | 担当課（問い合わせ先）      | 教育委員会事務局 生涯学習課 助戸公民館<br>44-0791   |
| 7   | その他              |   |